副収入・起業を持ちかける悪質業者に注意!

最近、全国的に副収入や起業を持ちかけ多額の初期費用(教材費など)を要求されるケースが増えています。インターネットでの広告や知人からの勧誘などで被害に遭われている方が急増しています。



このようなトラブルを防ぐためには安易に信用せず契約する前によく考えること。もし契約してしまったら、契約の取り消しなどのため太宰府市消費生活センターへ相談していただきますようお願いいたします。

太宰府市消費生活センター

日時:毎週月曜~金曜日

9:30~12:00, 13:00~16:00

場所:市役所2階 消費生活相談室

※予約は必要ありません。

多重債務問題に関する無料法律相談窓口

日時: 毎月第木曜日 13:00~16:00

場所:市役所2階 201会議室

※予約が必要です。

〈お問い合わせ先・相談予約申し込み先〉

092-921-2121 (内線 440)